



## 三井住友DSアセットマネジメントがケイアイスター不動産<3465>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ケイアイスター不動産<3465>について、三井住友DSアセットマネジメントが9月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのケイアイスター不動産株式保有比率は、5.94%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2018年9月14日。